

会 議 録

| | |
|-------------|---|
| 会 議 の 名 称 | 平成 27 年度第 1 回茨木市廃棄物減量等推進審議会 |
| 開 催 日 時 | 平成 27 年 8 月 25 日 (火) 午後 1 時 00 分 開会・午後 2 時 50 分 閉会 |
| 開 催 場 所 | 茨木市役所 南館 8 階 中会議室 |
| 会 長 | 小幡 範雄 |
| 出 席 者 | 小幡 範雄、渡辺 信久、川口 美加、富田 清香、三好 信明、三上 雅弘、 福田 榮三、竹原 篤子、矢野 正、嶋本 佳世 (10 人) |
| 欠 席 者 | 原田 智代、堂脇 末雄、田中 サオリ (3 人) |
| 傍 聴 人 | 3 人 |
| 市 | 木本市長、西林産業環境部長、上田建設部長、神谷産業環境部次長兼資源循環課長、 中井建設部次長兼下水道総務課長、酒井環境事業課長、上村環境衛生センター所長、 松野下水道総務課計画係長、千品資源循環課計画係長、浅井、竹國 (11 人) |
| 議 題 (案 件) | (1) 茨木市一般廃棄物処理基本計画 (案) 概要説明 (2) 今後の日程について |
| 配 布 資 料 | 1 茨木市一般廃棄物処理基本計画 (案) (資料 1) 2 ごみと将来推計と目標値について (資料 2) 3 茨木市一般廃棄物処理基本計画策定に係る基礎調査報告書 (資料 3) |

| 議 事 の 経 過 | |
|-----------|---|
| 発 言 者 | 議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項 |
| | 1 開会 |
| | 2 市長あいさつ |
| | 3 委員委嘱 |
| | 4 委員・市職員の紹介 |
| | 5 会長・副会長選出 |
| | 6 会長あいさつ |
| 事 務 局 | これからの議事は、会長に議長を務めていただく。 |
| | 7 審議会の成立確認 |
| 議 長 | それでは議事を進める。まず、本日の委員の出席状況について事務局から報告をお願いします。 |
| 事 務 局 | 本日の会議は、委員13人のうち10人の出席で会議は成立している。 |
| | 8 公開・非公開の決定 |
| 議 長 | 次に、会議の公開について諮る。事務局から説明されたい。 |
| 事 務 局 | 本市では審議会等の会議の公開に関する指針によって、審議会等の会議は個人に関する情報を審議する場合などを除いて公開を原則としており、審議会等に諮った上で決定するということとしている。 なお、会議録については、事務局で作成した案を会長に内容確認してもらった上で公表したいと考えている。 |

| 議 事 の 経 過 | |
|-----------|---|
| 発 言 者 | 議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項 |
| 議 長 | 今、説明があったとおり、原則、公開ということで進めていく。また、会議録はホームページで公開し、発言者はA委員、B委員と記載することでよいか。 |
| | (異議なし) |
| 議 長 | 異議がないので、そのように決定し、本日の会議も公開とし、傍聴者への資料の閲覧を認める。 傍聴者がいたら入室されたい。 |
| | (傍聴者入室) |
| | 9 審議 |
| 議 長 | まず「茨木市一般廃棄物処理基本計画(案)」について、市長から審議会へ諮問を受けることとする。 |
| | (市長より審議会会長へ諮問文を手交) |
| | (公務のため、市長退席) |
| 議 長 | 諮問を受けた「茨木市一般廃棄物処理基本計画(案)」について、事務局から説明されたい。 |
| 事 務 局 | (「茨木市一般廃棄物処理基本計画(案)」について説明) |
| 議 長 | 本日、説明を受けたので次回から審議に入っていきたい。質問あるいは意見等があれば伺いたい。 |
| A 委 員 | 1つ目に、二酸化炭素に関わる場所について、この一般廃棄物処理基本計画においては、温室効果ガス排出量の削減については考えているのか。 2つ目に、スローガンの「もったいない」について、国の施策あるいは方針では「リデュース」「リユース」の2Rを優先するとしているが、「もったいない」はどちらかというと「リサイクル」のことを言う言葉だ。この言葉でこれから10年間もつのか心配である。 また、52ページに市では収集しないものに「パソコン」「携帯電話」等とあるが、これらは小型家電リサイクル法の対象となっているものであり、今後は状 |

| 議 事 の 経 過 | |
|-----------|--|
| 発 言 者 | 議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項 |
| | 況が変わっていくのではないか。 |
| 事 務 局 | CO2については本計画とは別に「茨木市地球温暖化対策基本計画」の中で、その削減量等を示しており、本計画に記載することは予定していない。 2Rについては、本市では「もったいない」の記載はともかくとして、ごみの減量にはどのように利用・再利用するかということもあることから、3Rの推進を軸にしたい。 |
| 事 務 局 | 小型家電リサイクルについては、本市では他市の状況等を確認しているところであり、現時点では未定となっている。 |
| 事 務 局 | 小型家電リサイクルについては、一般廃棄物処理基本計画の中では、今後10年間で品目を限定せず、何かしらの分別を追加してごみ減量を推進するというように、大きく捉えていただきたい。 個別の分別品目については、分別を開始するまでには多くの時間を必要とすることから、別の機会に審議をお願いすることになる。 小型家電リサイクル法の最新の状況については、確認し、また報告したい。 |
| A 委 員 | この部分については、今後変化することが見込まれることから、明記しない方がよいのではないか。本計画は今後10年間使用しなければならない。 |
| 議 長 | 変化する可能性があるとしても、中間見直して対応することになるのではないか。 他に質問、意見等はあるか。今の指摘も含め、今後の審議会で審議していきたい。 本日が審議会1回目であり、残る2回目から4回目で成案として取りまとめる予定をしているので、よろしく願います。 最後に、今後の日程について、事務局から説明をお願いします。 |
| 事 務 局 | 第2回の審議会は9月30日の水曜日、午後2時からを予定している。 各委員のスケジュールを確認し、最も多数の委員が出席可能な日程としたところであり、出席方よろしく願います。 |
| 議 長 | 次回の審議会は、事務局から説明のあった9月30日の水曜日、午後2時からでよいか。 |
| A 委 員 | 都合が悪い。 |
| 事 務 局 | 日程について、難しいかもしれないがもう一度調整し、報告する。 |

